

令和7年度 那覇市介護サービス事業者説明会(集団指導)

第10次なは高齢者プラン に向けた事業所調査について

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課
管理グループ

現在、当市は第10期高齢者プラン（介護保険事業計画等）を策定するための準備を進めています。

高齢者プランは、地域全体の介護サービスの質を向上させ、利用者が安心して暮らし続けられる環境を整備するために重要ですので、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いします。

1. 調査の位置づけ

- ・那覇市では、令和8年度中に「第10次なは高齢者プラン（那覇市高齢者保健福祉計画[令和9年度改定]及び介護保険事業計画[第10期]）」を策定する。
- ・来年度の計画策定にあたり、**介護サービス等の見込みの精度を高めること等を目的に、介護サービス事業所を対象とした3種類の実態調査の実施を国が推奨している。**
- ・**那覇市においても国の方針を勘案し、国が例示した調査内容を基本に、3種類のサービス事業所調査を実施する。**

2. 調査の概要

調査名	調査対象	主な目的	調査票
在宅生活改善 調査	<ul style="list-style-type: none">● 居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所● 上記に所属するケアマネジャー	地域に不足する介護サービス等の検討	<ul style="list-style-type: none">● 事業所票● 利用者票[ケアマネが回答]
居所変更実態 調査	<ul style="list-style-type: none">● 施設・居住系サービス事業所（住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む）	入退去理由を把握し生活継続に必要な機能等を検討	<ul style="list-style-type: none">● 事業所票
介護人材実態 調査	<ul style="list-style-type: none">● 施設・居住系サービス事業所、通所系・短期入所系サービス事業所、訪問系サービス事業所● 訪問系サービス事業所等に所属する訪問系職員	介護人材確保に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">● 事業所票● 訪問系職員票

※調査対象に該当する那覇市内の**全事業所**を対象に実施（全数調査）

3. 調査実施方法

- ・調査実施期間：令和7年12月上旬～令和8年1月中旬
- ・調査実施方法：郵送調査（事業所宛に郵送配布・回収）
- ・調査実施者：那覇市ちやーがんじゅう課 管理グループ
- ・問い合わせ先：(株)サーべイリサーチセンター沖縄事務所
(調査協力事業者) 電話 0800-888-5585